

目標	宣言と解説	変更方針
<p>森・川・海！豊かな自然と伝統文化の悠長な流れに生かされる</p>	<p><宣言> 豊かな自然環境の保全と活用</p> <p>鵜川は全国でも有数の清流で、その流域には多種多様な動植物が生息し、四季折々の景観を呈しています。</p> <p>特に、鵜川河口には人工干潟があり、シギ、チドリなどの渡り鳥の中継地として重要な役割を果たしています。</p> <p>このような多様な生き物が生息できる川でありつづけるように森・川・海を一体で人の手により保全し、生き物と触れあう感動を子供達へ伝えていきます。</p> <p>また、鵜川の魅力を広く全国に発信し、自然体験を通して保全の輪を広げま。</p>	<p>「環境（水環境・生態系・景観）」 + 「観光（観光資源・観光戦略）」</p> <p>豊かな自然を将来に残していくためには、水環境、生態系、景観のいずれも重要な要素であり、保たれていく必要がある。</p> <p>観光戦略を進めるためには、観光資源である鵜川の自然環境の保全が必須である。</p>

豊かな自然環境の保全と活用

観光資源	新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
<p>清流鵜川こそ観光資源</p> <p>鵜川には、渡り鳥の中継地である河口干潟、赤岩青嶽などのすばらしい自然環境とシシャモなどの豊かな生態系、鵜川特有のアイヌ文化や開拓の歴史、カヌーやラフティングの自然体験など様々な観光資源があります。</p> <p>さらには鵜川が育む農産物や魚介類は地域の特産品となり、鵜川独自の文化を創出しています。</p> <p>そこで、清流鵜川こそ観光資源であると考え、鵜川の魅力を流域住民が共有し、流域がひとつになって守っていきます。</p> <p>また、観光の人材を育成し、鵜川の魅力をより多くの人たちに知ってもらえるように努めます。</p>	<p>ありのままの鵜川こそ観光資源</p> <p>清流鵜川には、渡り鳥の中継地である河口干潟、赤色いちょうたんぽぽ、緑の生息地、紅葉がすばらしい高山湖、赤や青の巨石おろし、赤岩青嶽の景観地、美しい深流の源流など豊かな自然環境とシシャモなどの豊かな生態系、シシャモカ、イノミなどのアイヌ文化、カヌーやラフティングの自然体験など様々な観光資源があります。</p> <p>このように鵜川の魅力を伝えることができる人も観光のための重要な資源です。</p> <p>ありのままの鵜川こそ観光資源であると考える、鵜川の魅力を流域住民が共有し、流域がひとつになってこの観光資源を守っていきます。</p> <p>また、観光の人材を育成し、鵜川の魅力をより多くの人たちに知ってもらえるように努めます。</p>	<p>「清流鵜川こそ観光資源」としたほうがいい。(石田委員)</p> <p>一福山の伝説の大前などあまり知られていない伝説があったり、富内の森林鉄道の駅、発電所を作ろうとして挫折したなど開拓初期の歴史がある。開拓の歴史も魅力的であり観光資源になる。また、地域で伝えていくものもあるのではないかと。(高倉委員)</p> <p>一すこくおいしい野菜や米があるということも、食という部分で観光資源につながるのではないかと？おいしい野菜があることも加えてもらいたい。(高倉委員)</p> <p>一観光といえは食べること、「食文化」が欠かせない。(中井委員)</p> <p>一鵜川独特の食文化があることを追記</p> <p>一人材育成は下に記述があり重複するもの削除</p> <p>「清流鵜川こそ観光資源・・・」から鵜川を中心とした観光を考えている</p>	<p>さらに手を加え、価値を高めることも必要であるので「ありのまま」と限定せず、「清流」と変更</p> <p>・開拓の歴史を追記</p> <p>・景観の具体的な記述は「すばらしい自然環境」「さまざまな観光資源」にまとめた</p> <p>・鵜川の水で農産物が豊かとなっているため、追記</p> <p>・鵜川独特の食文化があることを追記</p> <p>・人材育成は下に記述があり重複するもの削除</p> <p>・「清流鵜川こそ観光資源・・・」から鵜川を中心とした観光を考えている</p>	

観光戦略	新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
<p>ししゃものふるさと鵜川体験</p> <p>清流鵜川のすばらしさを流域内外の人に知ってもらうために、鵜川流域の自然や産業を活かした体験型の観光を推進します。</p> <p>そのためには関係機関と地域の方々の協力体制を構築し、ホームページなどで鵜川の情報積極的にPRしていきます。</p> <p>鵜川の清流や豊かな自然、食材、文化を前面に押し出し、子供からお年寄りまでししゃものふるさとである鵜川のすばらしさを体験できる観光を目指します。</p>	<p>豊かな自然を体験できる鵜川観光</p> <p>清流鵜川のすばらしさを流域内外の人に知ってもらうために、鵜川流域の自然や産業を活かした体験型の観光を推進します。</p> <p>鵜川の観光資源である清流や豊かな自然、食材、文化を前面に押し出し、カヌーやラフティングなどをとおして、子供からお年寄りまでししゃものふるさとである鵜川のすばらしさを体験できる観光を目指します。</p>	<p>一誰がやっていくのか？地域の方々、教育機関、愛護団体が一体となってやっていくなど記載があると、具体的な方針となる。(高倉委員)</p> <p>一どのような推進体制を作っていくのか？全国、道内に積極的にPRしていくのか？世界に向けて発信していくのか？進め方の指針があるとよい。(高倉委員)</p> <p>一鵜川の魅力を伝えるためインターネットで検索する人も多いのでホームページは非常に効果があると思う。(高倉委員)</p> <p>一「鵜川の清流や豊かな自然、食材、文化を前面に押し出し」により実際に体験してもらうことを意識している</p> <p>一子供からお年寄りまでと全ての年齢にすばらしさをアピールすることを記</p>	<p>観光となっているからには「シシャモ」を入れたほうがいい。「ししゃものふるさと鵜川」(石田委員)</p> <p>・「関係機関と地域」で協力しあうことを記載</p> <p>・ホームページにより流域内に限らず、広く発信することを記載</p>	

景観	新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
<p>四季折々の美しさを堪能できる川</p> <p>鵜川流域は、エゾヤマザクラ、タンポポ、新緑の森や田園、あざやかな紅葉、樹木やダイヤモンドダストなど色とりどりの四季の姿があり、鵜川の青き水の流れの中で美しい景観を呈しています。そのような四季折々の景観は、心の安らぎと感動を与えるものです。</p> <p>そこで、四季折々の美しさを堪能できる景観となるように努めていきます。</p> <p>さらには、鵜川はシシャモ伝説が生まれたところなので、河川敷にはいっぱい柳の木や、豊かな自然の中で子供達が無邪気に遊ぶ姿を見ることができるといいます。</p>	<p>四季折々の美しさを堪能できる川</p> <p>鵜川流域は、エゾヤマザクラ、タンポポ、新緑の森や田園、あざやかな紅葉、樹木やダイヤモンドダストなど色とりどりの四季の姿があり、鵜川の青き水の流れの中で美しい景観を呈しています。そのような四季折々の景観は、心の安らぎと感動を与えるものです。</p> <p>そこで、四季折々の美しさを堪能できる川を人の手により保全し、生き物と触れあう感動を子供達へ伝えていきます。</p>	<p>一(同じ環境のカテゴリーの中で、)生態系は「人の手により保全」、景観は「自然のままに保全」、生態系も景観も自然と人の手の相互作用があるのではないかと。景観についても、人も意識的に保全すること加えたい。(高倉委員)</p> <p>一自然の状態で保全していくということであるが、防災の観点から川を改変し、新しい景観を作らざるを得ない場合がある。(棚池委員)</p> <p>一(自然のままに保全)言葉だけが独り歩きしてしまう危険性があるので、配慮と工夫が必要である。(小坂座長)</p>	<p>・「自然のままに」を削除し、「四季の美しさを堪能できる景観となるように努めていく」に変更</p>	
生態系	<p>多様な生き物が生息できる川</p> <p>鵜川流域には、サクラソウ、カタクリ、ミズバショウなどの植物、シシャモ、サケなどの魚類、オジロワシ、オオワシなどの鳥類、ニホンザリガニ、エゾサンショウウオなど多様な生き物が生息しています。</p> <p>また、鵜川河口には人工干潟があり、シギ、チドリなどの渡り鳥の中継地として重要な役割を果たしています。</p> <p>このような多様な生き物が生息できる川を人の手により保全し、生き物と触れあう感動を子供達へ伝えていきます。</p>	<p>多様な生き物が生息できる川</p> <p>鵜川流域には、サクラソウ、カタクリ、ミズバショウなどの植物、シシャモ、サケなどの魚類、オジロワシ、オオワシなどの鳥類、ニホンザリガニ、エゾサンショウウオなど多様な生き物が生息しています。</p> <p>また、鵜川河口には人工干潟があり、シギ、チドリなどの渡り鳥の中継地として重要な役割を果たしています。</p>	<p>一人の手は壊すというイメージがあるが、上手に表現していると思う。(小坂座長)</p>	<p>一人の手は壊すというイメージがあるが、上手に表現していると思う。(小坂座長)</p>
水環境	<p>命を育む日本一の清流</p> <p>鵜川は1級河川水質ランキングで全国1位(平成17、18年)にランキングするよう全国でも有数の清流です。</p> <p>鵜川にはししゃもが遡上する清流のせせらぎから、水鳥が降り立つどろどろの干潟まで、様々な自然環境があり、そこには数々の命が栄えています。</p> <p>そして、わたしたちも鵜川から生まれる数々の特産品によって恩恵を受けています。</p> <p>鵜川の本当の美しさ・清流流とは何かをしっかりと認識し、森・川・海を一体で守り、命を育む日本一の清流でありつづけるように流域住民が力を合わせていきます。</p>	<p>命を育む日本一の清流</p> <p>鵜川は1級河川水質ランキングで全国1位(平成17、18年)にランキングするよう全国でも有数の清流です。</p> <p>この清流鵜川にはシシャモ、サケ、米、野菜、メロン、肉牛といった鵜川流域の特産品を生み出し、人間は鵜川から恩恵を受けています。近年、なかなか干潟がとれない、河川水位の低下、海岸浸食による河口干潟の減少といった状況が発生しています。</p> <p>そこで、森・川・海を一体で守り、命を育む日本一の清流でありつづけるように流域住民が力を合わせていきます。</p>	<p>一泥も美しく、濁っていても自然の川であれば美しいと思う。干潟で泥まみれになって遊ぶような鵜川独自の美しさを捉えることが大事である。(高倉委員)</p>	<p>・「清流」のみではなく、「どろどろの干潟」も鵜川の自然環境であることを明記</p> <p>・鵜川の特産物の具体例を「様々な自然環境」と「数々の特産品」にまとめた</p> <p>・「濁りがとれない」などの問題点は、「濁っていても自然の川であれば美しい」という意見と相反するため削除</p> <p>・「鵜川独自の美しさを捉える」から鵜川にとって「清流＝清流」とは何かをしっかりと認識することを追記</p>

要約

要約

鵜川の自然・歴史・文化の学習と体験

景観

新方針（案）	旧方針（案）	第9、10回意見（抜粋）	変更方針
<p>四季折々の美しさを実感できる川</p> <p>鵜川流域は、エゾヤマザクラ、タンポポ、新緑の森や田圃、あざやかな紅葉、樹氷やダイヤモンドダストなど色とりどりの四季の姿があり、鵜川の青き水の流れの中で美しい景観を呈しています。そのような四季折々の景観は、心の安らぎと感動を与えるものです。</p> <p>そこで、四季折々の美しさが実感できる景観となるように努めていきます。</p> <p>さらには、鵜川はシシャモ伝説が生まれたところなので、河川敷にはいっぱい柳の木や、豊かな自然の中で子供達が無邪気に遊ぶ姿を見ることができる鵜川としていきます。</p>	<p>四季折々の美しさを実感できる川</p> <p>鵜川流域は、エゾヤマザクラ、タンポポ、新緑の森や田圃、あざやかな紅葉、樹氷やダイヤモンドダストなど色とりどりの四季の姿があり、鵜川の青き水の流れの中で美しい景観を呈しています。そのような四季折々の景観は、心の安らぎと感動を与えるものです。</p> <p>そこで、四季折々の美しさを実感できる鵜川の永久の流れを自然のままに保全していきます。</p> <p>さらには、鵜川はシシャモ伝説が生まれたところなので、河川敷にはいっぱい柳の木や、豊かな自然の中で子供達が無邪気に遊ぶ姿を見ることができる鵜川としていきます。</p>	<p>←（同じ環境の 카테고리の中で、）生態系は「人の手により保全」、景観は「自然のままに保全」、生態系も景観も自然と人の手の相互作用があるのではないかと。景観についても、人も意識的に保全するということが加えたい。（蔵倉委員）</p> <p>←自然の状態で保全していくということであるが、防災の観点から川を改変し、新しい景観を作らざるを得ない場合がある。（棚池委員）</p> <p>←（自然のままに保全）言葉だけが独り歩きしてしまう危険性があるので、配慮と工夫が必要である。（小坂座長）</p>	<p>・「自然のままに」を削除し、「四季の美しさを実感できる景観となるように努めていく」に変更</p>

赤字：変更箇所、青字：第8回目目標にいたい言葉

抜粋

目標	宣言と解説	変更方針
<p>も然森伝と・説伝川の統・海久の流れに</p>	<p><宣言> 鵜川の自然・歴史・文化の学習と体験</p> <p>鵜川には、渡舟場、流送、開拓の歴史や、アイヌ語にまつわる地名やシシャモカムイノミといった川と密接にかかわった鵜川特有のアイヌ文化、多様な生態系を有する豊かな自然など、子供達の学習素材が豊富にあります。大人と子供達がふれあいながらこのような素材を体験することで、アイヌ民族の自然と人間は一体であるという精神を実感し、自然、歴史、文化の保全や伝承していくための良い経験となります。</p> <p>その経験は将来の鵜川を形成していくために、かけがいのないものになるのではないかと考えます。そこで、シシャモ伝説が生まれた鵜川の柳の木の下で、子供達が川に遊び、自然、文化、歴史などを川から学ぶ「川育」の推進に努めていきます。</p>	<p>教育 + アイヌ文化 + 景観</p> <p>・鵜川には身近な学習素材（豊かな自然、伝統文化）が多く、子供たちの教育にも、文化伝承にも大切である。</p> <p>・鵜川の伝統的な民話である「ししゃも伝説」は堤防のヤナギなど鵜川独自の「景観（環）」が関係しているためキーワードとして加えた。</p>

教育

新方針（案）	旧方針（案）	第9、10回意見（抜粋）	変更方針
<p>自然、文化、歴史などを川から学ぶ川育</p> <p>鵜川には、渡舟場、流送といった歴史や、川と密接に関わったアイヌ文化、多様な生態系を有する豊かな自然など、子供達の学習素材が豊富にあります。子供達が、大人とふれあいながらこのような素材を体験することで、鵜川流域のすばらしさを実感し、自然、文化、歴史を保全や伝承していくための良い経験となります。</p> <p>その経験は将来の鵜川を形成していくために、かけがいのないものになるのではないかと考えます。そこで、子供達が川に遊び、自然、文化、歴史などを川から学ぶ「川育」の推進に努めていきます。</p>	<p>自然、文化、歴史などを川から学ぶ川育</p> <p>鵜川には、渡舟場、流送といった歴史や、川と密接に関わったアイヌ文化、多様な生態系を有する豊かな自然など、子供達の学習素材が豊富にあります。子供達が、このような素材と触れあひ、実際に体験することで、鵜川流域のすばらしさを実感でき、自然、文化、歴史を保全や伝承していくための良い経験となります。</p> <p>その経験は将来の鵜川を形成していくために、かけがいのないものになるのではないかと考えます。そこで、子供達が自然、文化、歴史などを川から学ぶ「川育」の推進に努めていきます。</p>	<p>←子供と大人のふれあいが大切（蔵倉委員）</p> <p>←子供たちをターゲットにするのはよいこと。これからの人たちが鵜川をどうしていくのか？この視点が一番大事。（棚池委員）</p> <p>←教育・文化で、「川から学ぶ」前に遊ぶ心があるので、「川に遊ぶ」という言葉を入れたい。（中井委員）</p>	<p>・「大人と子供がふれあいながら」に変更</p> <p>・「川に遊ぶ」を追記</p>

赤字：変更箇所、青字：第8回目目標にいたい言葉

教育・文化

アイヌ文化

新方針（案）	旧方針（案）	第9、10回意見（抜粋）	変更方針
<p>アイヌ民族の精神文化を共有し未来に伝承される川</p> <p>鵜川流域には、アイヌ語にまつわる地名やシシャモカムイノミといった川と密接にかかわった鵜川特有のアイヌ文化があります。</p> <p>このような鵜川特有のアイヌ文化を子供の体験活動や交流活動をととして、流域内外で共有し、アイヌ民族の自然と人間は一体であるという精神、文化と誇りを次世代へ伝承していくことに努めます。</p>	<p>アイヌ民族の精神文化を共有し未来に伝承される川</p> <p>鵜川流域にも、アイヌ語にまつわる地名やシシャモカムイノミといった川と密接にかかわった鵜川特有のアイヌ文化があります。</p> <p>このような鵜川特有のアイヌ文化を子供の体験活動や交流活動をととして、流域全体で共有し、アイヌ民族の精神文化と誇りを次世代へ伝承していくことに努めます。</p>	<p>←アイヌ文化を地域の中だけでなく、外に発信して、すばらしさをたくさんの人に知ってもらう取組みがあってもいい。（蔵倉委員）</p> <p>←アイヌ「精神」にこだわらず、「道具」、「料理」などもあると思う。（蔵倉委員）</p> <p>←アイヌ文化は自然を愛し、自然を大事にしていくので、「自然と人間は一体」と入れたい。（石田委員）</p>	<p>・「流域全体」を「流域内外」と変更</p> <p>・「文化」の中には「道具」、「料理」を含んでいる</p> <p>・アイヌ民族の重要な精神である「自然と人間は一体である」を追記</p>

赤字：変更箇所、青字：第8回目目標にいたい言葉

教育・文化

鵜川の恩恵と活用

要約

新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
命を育む日本一の清流 鵜川は1級河川水質ランキングで全国1位(平成17、18年)にランキングするような全国でも有数の清流です。 鵜川にはししゃもが遡上する清流のせせらぎから、水鳥が降り立つどろどろの干潟まで、様々な自然環境があり、そこには数々の命が栄えています。	命を育む日本一の清流 鵜川は1級河川水質ランキングで全国1位(平成17、18年)にランキングするような全国でも有数の清流です。 この清流鵜川はシシャモ、サケ、米、野菜、メロン、肉牛といった鵜川流域の特産品を生み出し、人間は鵜川から恩恵を受けていますが、近年、なかなか濁りがとれない、河川水位の低下、海岸浸食による河口干潟の減少といった状況が発生しています。	一泥も美しく、濁っていても自然の川であれば美しいと思う。干潟で泥まみれになって遊ぶような鵜川独自の美しさを捉えることが大事である。(蔵倉委員)	・「清流」のみではなく、「どろどろの干潟」も鵜川の自然環境であることを明記 ・鵜川の特産物の具体例を「様々な自然環境」と「数々の特産品」にまとめた ・「濁りがとれない」などの問題点は、「濁っていても自然の川であれば美しい」という意見と相反するため削除 ・「鵜川独自の美しさを捉える」から鵜川にとって「清流＝清い流れ」とは何かをしっかりと認識することを追記

赤字：変更箇所、青字：第8回目目標にいたい言葉

目標	宣言と解説	変更方針
自然・川・海！豊かな文化、悠久のしなやかな流れに生きる	<宣言> 鵜川の恩恵と活用 鵜川はシシャモをはじめとする魚介類、田園を潤すことによる米や野菜を生み出し、鵜川特有の食文化や産業を創出しています。 私達は鵜川からの恩恵に感謝するとともに、鵜川流域の自然、食材、文化を前面に押し出し、体験をとおして、子供からお年寄りまで鵜川のすばらしさを実感できるように努めます。 また、鵜川の魅力を流域内外に伝えることのできるイベントや人材の育成に努めます。	観光資源 + 観光戦略 + 水環境 ・「観光」を考える上で、鵜川の観光資源とは何かを認識し、観光戦略として、どのように利用し、どのように内外に伝えていくかが重要である。 ・鵜川の観光資源は「川からの恩恵」を受けたものであるという観点から水環境を加えた。

要約

要約

新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
清流鵜川こそ観光資源 鵜川には、渡り鳥の中継地である河口干潟、赤岩青峯峡などのすばらしい自然環境とシシャモなどの豊かな生態系、鵜川特有のアイヌ文化や開拓の歴史、カヌーやラフティングの自然体験など様々な観光資源があります。 さらに鵜川が育む農産物や魚介類は地域の特産品となり、鵜川独特の食文化を創出しています。 そこで、清流鵜川こそ観光資源であると考え、鵜川の魅力を流域住民が共有し、流域がひとつになって守っていきます。 また、観光の人材を育成し、鵜川の魅力をより多くの人たちに知ってもらえるように努めます。	ありのままの鵜川こそ観光資源 清流鵜川には、渡り鳥の中継地である河口干潟、黄色いじゅうたんたんほほ群生地、紅葉がすばらしい福山溪谷、赤や青の巨石おりなす赤岩青峯峡の景勝地、美しい深流の源流など豊富な自然環境とシシャモなどの豊かな生態系、シシャモカヌーなどのアイヌ文化、カヌーやラフティングの自然体験など様々な観光資源があります。 このような鵜川の魅力を伝えることができる人材も観光のための重要な資源です。 ありのままの鵜川こそ観光資源であると考え、鵜川の魅力を流域住民が共有し、流域がひとつになってこの観光資源を守っていきます。 また、観光の人材を育成し、鵜川の魅力をより多くの人たちに知ってもらえるように努めます。	「清流鵜川こそ観光資源」としたほうがいい。(石田委員) 一福山の伝説の大前などあまり知られていない伝説があったり、富内の森林鉄道の駅、発電所を作ろうとして挫折したなど開拓初期の歴史がある。開拓の歴史も魅力的であり観光資源になる。また、地域で伝えていくものもあるのではない。(蔵倉委員) 一すごくおいしい野菜や米があるということ、食という部分で観光資源につながるのではない？おいしい野菜があることも加えてもらいたい。(富樫委員) 一観光といえば食べること、「食文化」が欠かせない。(中井委員) 一むかわ町全体の観光の議論ではなく、川づくりをうまく生かして観光に役立てる視点で目標を考えたい。(棚田委員)	さらに手を加え、価値を高めることも必要であるので「ありのまま」と限定せず、「清流」と変更 ・開拓の歴史を追記。 ・景観の具体的な記述は「すばらしい自然環境」「さまざまな観光資源」にまとめた ・鵜川の水で農水産物が豊かとなっているため、追記 ・鵜川独特の食文化があることを追記 ・人材育成は下に記述があり重複するため削除 ・「清流鵜川こそ観光資源・・・」から鵜川を中心とした観光を考えている

赤字：変更箇所、青字：第8回目目標にいたい言葉

新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
ししゃものふるさと鵜川体験 清流鵜川のすばらしさを流域内外の人に知ってもらうために、鵜川流域の自然や産業を活かした体験型の観光を推進します。 そのためには関係機関と地域の方々の協力体制を構築し、ホームページなどで鵜川の情報積極的にPRしていきます。 鵜川の清流や豊かな自然、食材、文化を前面に押し出し、子供からお年寄りまでししゃものふるさとである鵜川のすばらしさを体験できる観光を目指します。	豊かな自然を体験できる鵜川観光 清流鵜川のすばらしさを流域内外の人に知ってもらうために、鵜川流域の自然や産業を活かした体験型の観光を推進します。 鵜川の観光資源である清流や豊かな自然、食材、文化を前面に押し出し、カヌーやラフティングなどをとおして、子供たちが豊かな自然を体験できる鵜川の観光を目指します。	観光となっているからには「シシャモ」を入れたほうがいい。「ししゃものふるさと鵜川」(石田委員) 一誰がやっていくのか？地域の方々、教育機関、愛護団体が一体となってやっていくなど記載があると、具体的な方針となる。(蔵倉委員) 一どのような推進体制を作っていくのか？全国、道内に積極的にPRしていくのか？世界に向けて発信していくのか？進め方の指針があるとよい。(蔵倉委員) 一鵜川のことを調べるためインターネットで検索する人も多いのでホームページは非常に効果があると思う。(富樫委員) 一知ってもらうことは非常に大事。ここに来てみたいとわからないこともたくさんある。(富樫委員) 一高齢化社会なので、高齢者を巻き込んで知恵を引き出していくことも必要である。(中井委員)	鵜川のすばらしさを表現するため、「ししゃものふるさと」に変更し、体験型観光をアピール ・「関係機関と地域」で協力しあうことを記載 ・ホームページにより流域内に限らず、広く発信することを記載 ・「鵜川の清流や豊かな自然、食材、文化を前面に押し出し」により実際に来て体験してもらうことを意識している ・子供からお年寄りまでと全ての年齢にすばらしさをアピールすることを記

赤字：変更箇所、青字：第8回目目標にいたい言葉

防災情報が 行き届く鷗川

目 標	宣言と解説	変更方針
ガッチリ防災、手と手をつないで、安心して鷗川へ	<宣言> 防災情報が行き届く鷗川	情報の伝達
	<p>関係機関は災害の予測や状況を共有して、適切な判断を行い、正確な情報を住民へ迅速に提供できる体制をつくります。</p> <p>住民への伝達は防災行政無線などのあらゆる情報伝達手段を用いて、全住民へ伝達できるように努めます。</p> <p>地域では自主防災組織を結成して、地域ネットワークを構築し、日頃の防災意識の向上や高齢者などの要支援者の把握と地域連携の体制を整えます。</p> <p>災害時には自主防災組織が中心となって、関係機関と地域の情報を共有するための懸け橋となるように努めます。</p>	

防災

情報の伝達

新方針（案）	旧方針（案）	第9、10回意見（抜粋）	変更方針
<p>防災情報が行き届く鷗川</p> <p>関係機関は災害の予測や状況を共有して、適切な判断を行い、正確な情報を住民へ迅速に提供できる体制をつくります。</p> <p>住民への伝達は防災行政無線などのあらゆる情報伝達手段を用いて、全住民へ伝達できるように努めます。</p> <p>地域では自主防災組織を結成して、地域ネットワークを構築し、日頃の防災意識の向上や高齢者などの要支援者の把握と地域連携の体制を整えます。災害時には自主防災組織が中心となって、関係機関と地域の情報を共有するための懸け橋となるように努めます。</p>	<p>防災情報が行き届く鷗川</p> <p>関係機関は災害の予測や状況を共有して、適切な判断を行い、正確な情報を住民へ迅速に提供できる体制をつくります。</p> <p>住民への伝達は防災行政無線などのあらゆる情報伝達手段を用いて、全住民へ伝達できるように努めます。</p> <p>地域では自主防災組織を結成して、地域ネットワークを構築し、日頃の防災意識の向上や高齢者などの要支援者の把握と地域連携の体制を整えます。災害時には自主防災組織が中心となって、関係機関と地域の情報を共有するための懸け橋となるように努めます。</p>	<p>←行政は知らせる努力、住民は知る努力をといた、両方で努力をしていきたいと思いますという結論になった方がいい。（巖倉委員）</p>	<p>・行政だけでなく、地域での対策も記載している</p>

赤字：変更箇所、青字：第8回目標にいたい言葉

災害を知り ともに助け合う鶴川

避難

新方針（案）	旧方針（案）	第9、10回意見（抜粋）	変更方針
<p>災害をよく知り、ともに助け合う鶴川</p> <p>過去の災害事例の教訓を活かし日頃から地域における危険箇所、避難経路、避難場所の把握といった防災訓練を行います。</p> <p>また、近年集中豪雨が多発し、災害のリスクが増大していることを踏まえ、災害の発生が予想される場合には、自主防災組織が中心となって地域内で共に助け合いながら自主的に避難するなど、人命が最優先という意識をもって行動します。</p>	<p>災害をよく知り、ともに助け合う鶴川</p> <p>過去に災害が発生した時の降雨や河川水位状況と被災した地区とその状況といった過去の災害事例の教訓を活かし、日頃から地域における危険箇所、避難経路、避難場所の把握といった防災訓練を行います。</p> <p>過去の事例から災害の発生が予想される場合には、自主防災組織が中心となって地域内で共に助け合いながら自主的に避難するなど、人命が最優先という意識をもって行動します。</p>	<p>「過去の経験から」とあるが、近年は過去の災害を超える被害が発生しており、過去の経験が通用しないこともある。過去に起きていない災害も起こることを意識した書き方にしたい。いい。（蔵倉委員）</p>	<p>・記述が長いので、削除</p> <p>・過去の災害を超える災害が今後発生する恐れがあることを追記</p>

赤字：変更箇所、青字：第8回目標にいたい言葉

目標	宣言と解説	変更方針
<p>安全・安心な鶴川</p> <p>とガツチをつないで、手</p>	<p><宣言> 災害を知りともに助け合う鶴川</p> <p>過去の災害事例の教訓を活かし地域における危険箇所、避難経路、避難場所の把握といった地域独自のハザードマップの整備や防災訓練や教育を実施し、日頃から防災体制の構築に努めます。</p> <p>また、近年集中豪雨が多発し、災害のリスクが増大していることを踏まえ、災害の発生が予想される場合には、自主防災組織が中心となって地域内で共に助け合いながら自主的に避難するなど、人命が最優先という意識をもって行動します。</p>	<p>避難 + 防災対策</p> <p>・災害時に避難するには、事前の防災対策（ハザードマップ、防災訓練、防災教育）が必要である。犠牲者を出さないためには「避難」と「防災対策」の両方が必要である。</p>

防災対策

新方針（案）	旧方針（案）	第9、10回意見（抜粋）	変更方針
<p>災害に強い地域づくり・川づくり</p> <p>地球温暖化の影響により、今後集中豪雨が多発し、災害リスクが増大することが予想されています。</p> <p>そこで、河川整備などのハード的対策と防災教育などのソフト的な対策を並行して実施する必要があります。</p> <p>ハード的な対策を必要としている箇所については、鶴川の良好な自然環境に配慮しながら災害に強い川づくりを実施し、災害リスクの軽減に努めます。</p> <p>ソフト的な対策として、内水氾濫にも対応したハザードマップの整備と活用、子供への防災教育により将来の地域リーダーを育成、防災訓練の実施、日頃の情報共有など、行政と住民が手を取り合っ</p>	<p>災害に強い地域づくり・川づくり</p> <p>地球温暖化の影響により、今後集中豪雨が多発し、災害リスクが増大することが予想されています。</p> <p>そこで、河川整備などのハード的対策と防災教育などのソフト的な対策を並行して実施する必要があります。</p> <p>ハード的な対策として、鶴川の良好な自然環境に配慮しながら災害に強い川づくりを実施し、災害リスクの軽減に努めます。</p> <p>ソフト的な対策として、内水氾濫にも対応したハザードマップの整備と活用、子供への防災教育により将来の地域リーダーを育成、防災訓練の実施、日頃の情報共有など、行政が中心となって防災体制の構築に努めます。</p>	<p>防災教育や防災訓練は「人づくり」ではないと思う。（中井委員）</p> <p>「災害に強い地域づくり」（松澤委員）</p> <p>「災害で決壊するような所は河川の整備が必要である。（相田副座長）</p> <p>「川づくり」となると護岸で固めるなどの印象があり、一般の人にとって受け止められるか。（中井委員）</p> <p>行政と住民が手を取り合っ</p>	<p>・教育や訓練は「地域づくり」なので「人づくり」→「地域づくり」に変更</p> <p>・河川整備が必要であることを記載</p> <p>・「鶴川の良好な自然環境に配慮しながら」から必ずしも護岸で固めるというわけではないことを理解してもらう</p> <p>・行政はもちろん住民も連携して防災体制を構築していくことを記載</p>

赤字：変更箇所、青字：第8回目標にいたい言葉

災害に強い ふるさとの川づくり

要約

防災対策

新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
災害に強い地域づくり・川づくり	災害に強い川づくり・川づくり	防災教育や防災訓練は「人づくり」ではないと思う。(中井委員) 「災害に強い地域づくり」(松澤委員)	・教育や訓練は「地域づくり」なので「人づくり」→「地域づくり」に変更
地球温暖化の影響により、今後集中豪雨が頻発し、災害リスクが増大することが予想されています。 そこで、河川整備などのハード的対策と防災教育などのソフト的対策を並行して実施する必要があります。	地球温暖化の影響により、今後集中豪雨が頻発し、災害リスクが増大することが予想されています。 そこで、河川整備などのハード的対策と防災教育などのソフト的対策を並行して実施する必要があります。	一災害で決壊するような所は河川の整備が必要である。(相田副座長) 一「川づくり」となると護岸で固めるなどの印象があり、一般の人にどう受け止められるか。(中井委員)	・河川整備が必要であることを記載 ・「鶴川の良好な自然環境に配慮しながら」から必ずしも護岸で固めるというわけではないことを理解してもらう
ハード的な対策を必要としている箇所については、鶴川の良好な自然環境に配慮しながら災害に強い川づくりを実施し、災害リスクの軽減に努めます。 ソフト的な対策として、内水氾濫にも対応したハザードマップの整備と活用、子供への防災教育により将来の地域リーダーを育成、防災訓練の実施、日頃の情報共有など、行政と住民が手を取り合って防災体制の構築に努めます。	ハード的な対策として、鶴川の良好な自然環境に配慮しながら災害に強い川づくりを実施し、災害リスクの軽減に努めます。 ソフト的な対策として、内水氾濫にも対応したハザードマップの整備と活用、子供への防災教育により将来の地域リーダーを育成、防災訓練の実施、日頃の情報共有など、行政が中心となって防災体制の構築に努めます。	一行政と住民が手を取り合って連携して防災対策を目指すという方向で掲げておいた方がいい。(蔵倉委員)	・行政はもちろん住民も連携して防災体制を構築していくことを記載

赤字：変更箇所、青字：第8回目標にいたい言葉

目標	宣言と解説	変更方針
をガツツないで、防災安全と安心	<p><宣言> 災害に強いふるさとの川づくり</p> <p>過去の災害事例や今後多発する集中豪雨から地域の安全を確保するため、河川整備を必要としています。</p> <p>鶴川には清流の恵みを得て、様々な生物が生息し、シシャモといった地域を代表する特産品があることから、良好な自然環境への配慮が必要です。</p> <p>今後の川づくりを行うに当たっては、洪水被害を軽減することはもとより、ふるさとの川を実感でき、子供、恋人、お年寄りが手と手をつないで歩ける安心と癒し溢れる川づくり、人間と自然が共生できることを目指し、人の川への想いを未来までつなげる川づくりに行政と住民が手を取り合って取り組みます。</p>	<p>防災対策 + 水環境 + 川づくり方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川づくりの方針」として、防災対策をベースに、災害に強い川づくりと、自然と共生した川づくりについて記述。 鶴川の川づくりには「地域安全の確保」と同時に「自然環境への配慮」が必要であることから、鶴川の水環境保全についての記述を載せた。 プロジェクトの目指す「川づくり」とは「ふるさとの川」を実感でき、「人と自然の共生」を目指していることを詳細に記述。

要約

水環境

新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
命を育む日本一の清流 鶴川は1級河川水質ランキングで全国1位(平成17、18年)にランキングするような全国でも有数の清流です。 鶴川にはししゃもが遡上する清流のせせらぎから、水鳥が降り立つどろどろの干潟まで、様々な自然環境があり、そこには数々の命が栄えています。 そして、わたしたちも鶴川から生まれる数々の特産品によって恩恵を受けています。 鶴川の本当の美しさ・清い流れとは何かをしっかりと認識し、森・川・海を一体を守り、命を育む日本一の清流でありつづけるように流域住民が力を合わせていきます。	命を育む日本一の清流 鶴川は1級河川水質ランキングで全国1位(平成17、18年)にランキングするような全国でも有数の清流です。 この清流鶴川はシシャモ、サケ、米、野菜、メロン、肉牛といった鶴川流域の特産品を生み出し、人間は鶴川から恩恵を受けていますが、近年、なかなか湧りがとれない、河川水位の低下、海岸浸食による河口干潟の減少といった状況が発生しています。 そこで、森・川・海を一体を守り、命を育む日本一の清流でありつづけるように流域住民が力を合わせていきます。	一泥も美しく、濁っていても自然の川であれば美しいと思う。干潟で泥まみれになって遊ぶような鶴川独自の美しさを捉えることが大事である。(蔵倉委員)	・「清流」のみではなく、「どろどろの干潟」も鶴川の自然環境であることを明記 ・鶴川の特産物の具体例を「様々な自然環境」と「数々の特産品」にまとめた ・「湧りがとれない」などの問題点は、「濁っていても自然の川であれば美しい」という意見と相反するため削除 ・「鶴川独自の美しさを捉える」から鶴川にとって「清流=清い流れ」とは何かをしっかりと認識することを追記

赤字：変更箇所、青字：第8回目標にいたい言葉

環境

川づくり方針

新方針(案)	旧方針(案)	第9、10回意見(抜粋)	変更方針
ふるさとを実感できる川づくり	人と自然が共生できる川づくり	一ふるさとの川を実感できるとか、子供や恋人、お年寄りが手と手をつないで歩けるような川のほうが、想いが端的に示されている言葉だと思う。(蔵倉委員) 一「シシャモとサケのふるさとの川を実感できる」このような言葉もいいと思う。(石田委員)	・「ふるさとを実感できる」に変更
鶴川には清流の恵みを得て、様々な生物が生息し、シシャモといった地域を代表する特産品もあります。 一方で過去に大きな災害に見舞われ、今後の洪水被害をなくすために河川整備を必要としています。 今後の川づくりを行うに当たっては、洪水被害を軽減することはもとより、ふるさとの川を実感でき、子供、恋人、お年寄りが手と手をつないで歩ける安心と癒し溢れる川づくり、人間と自然が共生できることを目指し、人の川への想いを未来までつなげる川づくりに努めます。	鶴川には清流の恵みを得て、様々な生物が生息し、シシャモといった地域を代表する特産品もあります。 一方で過去に大きな災害に見舞われ、今後の洪水被害をなくすために河川整備を必要としています。 今後の川づくりを行うに当たっては、洪水被害を軽減することはもとより、ふるさとの川を実感でき、子供、恋人、お年寄りが手と手をつないで歩けるような川、人間と自然が共生できることを目指し、人の川への想いを未来までつなげる川づくりに努めます。	一「子供、恋人、お年寄りが手と手をつないで歩けるような川」を具体的な表現にしたい。癒しと安全のどちらが主なのか？(相田副座長)	・安全面と癒しの両方を兼ね備えた川づくりであることを意識している

赤字：変更箇所、青字：第8回目標にいたい言葉